

青森県報

第二千七百九十九号

平成十九年
六月二十九日
(金曜日)

目次

告 示

検査の事務を地域県民局長に委任する土地改良区の指定	(団体経営課) …… 一
種畜の臨時検査の施行	(畜産課) …… 一
道路の供用の開始	(道路課) …… 二
都市計画事業計画の変更認可	(都市計画課) …… 二

選挙管理委員会

政治資金規正法による政治団体の名称等の公表	(事務局) …… 二
政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出	(同) …… 三
政治資金規正法による政治団体の解散の届出	(同) …… 三
政治資金規正法による資金管理団体の名称等の公表	(同) …… 四
政治資金規正法による資金管理団体の届出事項の異動の届出	(同) …… 四
政治資金規正法による資金管理団体の指定の取消しの届出	(同) …… 四

公安委員会

電子計算機等賃貸借契約に係る一般競争入札	(会計課) …… 五
特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示	(同) …… 七

雑 報

青森県市町村職員共済組合公告	(振興町課) …… 七
----------------	-------------

告

示

青森県告示第四百九十四号

青森県事務委任規則(昭和三十六年九月青森県規則第八十一号)第十三条第一項第四十五号サの規定により、平成十九年度において知事が指定する土地改良区は、次のとおりとする。

平成十九年六月二十九日

青森県知事 三 村 申 吾

- 平舘村土地改良区
- 青森北部土地改良区
- 蟹田町土地改良区
- 豊田土地改良区
- 石川土地改良区
- 弘前北部土地改良区
- 下長土地改良区
- 倉石土地改良区
- 馬淵川土地改良区
- 田子町土地改良区
- 明道土地改良区
- 五所川原北部土地改良区
- 板柳東部土地改良区
- 市浦土地改良区
- 奥瀬堰土地改良区
- 大堰土地改良区
- 坪土地改良区
- 北三沢土地改良区
- 大豆田土地改良区
- 滝沢平土地改良区
- むつ山辺沢土地改良区

青森県告示第四百九十五号

家畜改良増殖法(昭和二十五年法律第二百九号)第四条第一項第一号に規定する種

畜の地方の臨時検査を次のとおり施行するので、家畜改良増殖法施行規則（昭和二十五年農林省令第九十六号）第二十条第二項の規定により公表する。

平成十九年六月二十九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 検査家畜の種類

種付又は家畜人工授精用精液採取の用に供する馬、牛

二 検査期日及び検査場所

検査期日	検査場所
平成一九・七・二〇	十和田市大字三本木字一本木沢二二四の二三 中沢牧場畜舎 上北郡七戸町字鶴尻平一 独立行政法人家畜改良センター奥羽牧場畜舎

青森県告示第四百九十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始するので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成十九年七月二十八日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成十九年六月二十九日

青森県知事 三 村 申 吾

路線名	供用開始の区間	供用開始日
県道 鳥屋部十都市線	三戸郡階上町大字鳥屋部字平一の一から 三戸郡階上町大字鳥屋部字出口六の一まで 三戸郡階上町大字鳥屋部字出口五の一から 三戸郡階上町大字金山沢字大水無五の一八まで	平成一九・六・二九

青森県告示第四百九十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、三戸都市計画下水道事業の事業計画の変更を平成十九年六月十八日認可したので、同条第二項において準用する同法第六十二条第一項の規定により次のとおり告示する。

平成十九年六月二十九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 施行者の名称

三戸町

二 都市計画事業の種類

三戸都市計画下水道事業（三戸町公共下水道）

三 事業施行期間

平成十七年六月一日から平成二十六年三月三十一日まで

四 事業地

1 収用の部分

都市計画事業の認可（平成十七年六月八日青森県告示第五百五号）の事業地に

変更なし

2 使用の部分

都市計画事業の認可（平成十七年六月八日青森県告示第五百五号）の事業地に
三戸町大字川守田字西張渡、字西松原、字東松原、大字同心町字同心町平、字金堀、字上川原、大字梅内字箸木山、字中平、字竹林、字留ヶ崎、字前田、字城ノ下、字桐萩、字鬢田、字松原、字権現林及び字逢迎寺長根を加える。

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第六十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により政治団体の設立の届出のあった政治団体の名称等を同法第七条の二第一項の規定により次のとおり告示する。

青森県選挙管理委員会告示第六十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、次の政治団体から解散の届出があつたので、同条第三項の規定により告示する。

平成十九年六月二十九日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

政党以外の政治団体

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
新々会	平成一八・三・三	平成一九・五・一
赤石勝美後援会	一九・四・三〇	一九・五・八
田中貞雄後援会	一九・二・一〇	一九・五・一〇
豊司会	一九・四・三	一九・五・二
橋場俊雄後援会	一九・五・一	一九・五・二
佐藤克晴後援会	一九・三・三〇	一九・五・四
中津軽郡を明るくする会	一九・三・三〇	一九・五・四
長根時男後援会	一九・五・二五	一九・五・三〇
日沢一雄後援会	一九・五・二五	一九・五・三〇

青森県選挙管理委員会告示第六十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定による資

金管理団体の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成十九年六月二十九日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

届出者の氏名（公職の種類）	資金管理団体の名称	代表者	主たる事務所の所在地	届出年月日
秋山 恭寛 （八戸市議会議員）	秋山会	秋山恭寛	八戸市大字白銀町字三島下二四の三四三	平成一九・五・二五

青森県選挙管理委員会告示第六十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により告示する。

平成十九年六月二十九日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

届出者の氏名（公職の種類）	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
藤田 光彦 （県議会議員）	藤田光彦後援会	主たる所在地	三沢市桜町二丁目一六の二七	三沢市松園町三丁目一の二四	平成一九・五・二六
渋谷 哲一 （県議会議員）	渋谷てつかずサポートクラブ	公職の種類	県議会議員	衆議院議員	一九・五・一八
松森 俊逸 （衆議院議員）	政経調査会 フォーラム21	主たる所在地	北津軽郡板柳一町大町四五〇	青森市桂木一丁目一の二一	一九・五・三〇

青森県選挙管理委員会告示第六十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による資

金管理団体の指定の取消しの届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により告示する。

平成十九年六月二十九日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

届出者の氏名 (公職の種類)	資金管理団体の 称	代 表 者 名	主たる事務所の 在 在 地 地	届 出 年 月 日
高木 紳也 (青森市議会議 員)	新々会	高木 紳也	青森市金沢三丁目一 の四五	平成 一九・五・一
佐藤 克晴 (弘前市議会議 員)	中津軽郡を明る くする会	佐藤 克晴	弘前市真土字東川一八 三の四	一九・五・四
長根 時男 (七戸町議会議 員)	長根時男後援会	長根 時男	七戸町字後川原二の二	一九・五・三〇
日沢 一雄 (田子町議会議 員)	日沢 一雄後援会	日沢 一雄	田子町山口字山口三〇 の二〇	一九・五・三〇

公 安 委 員 会

電子計算機等賃貸借契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

平成十九年六月二十九日

青森県警察本部長 坂 明

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物件の賃貸借期間における設定導入費及び設置撤去費を含む賃貸借料とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。

二 電子計算機等（緊急配備管理装置インターフェースシステム）一式
賃貸借期間
平成二十年二月一日から平成二十五年一月三十一日（ただし、この契約に係る予算の削減又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除することがある）

三 設置場所
入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成十七年七月一日青森県告示第五百六十五号（物品等の競争入札参加資格）、平成十八年一月三十日青森県告示第六十七号（物品等の競争入札参加資格）又は平成十九年一月三十一日青森県告示第六十三号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により、電子計算組織に係る機器等賃貸借契約についてAの等級に格付けされた者であること。

3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 平成十七年四月一日以降において、全国警察本部等との間に、電子計算組織に係る機器等賃貸借契約を締結した（平成十七年三月三十一日以前に契約を締結し、継続して平成十七年四月一日以降も賃貸借している契約も含む）実績を有する者であること。

5 入札説明書により提出を義務付ける調書及び関係書類等を青森県警察本部に提出し、受理された者であること。

五 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

青森市新町二丁目三〇

青森県警察本部 会計課用度係

電話 〇一七・七二三・四二二一（内線二二四三）

2 入札書の提出期限

平成一九年八月九日 午後四時

3 開札の場所及び日時

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部 八階 第二会議室

平成十九年八月十日 午前十時

六 入札保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百二十二条第一項第二号の規定により免除とする。

七 契約保証金に関する事項

賃貸借期間中初年度の契約金額（翌年度以降は各年度ごとの契約金額）の百分の五以上の金額とする。ただし、次のいずれかに該当する場合には、その全部又は一部の納付を免除することとし、翌年度以降の各年度についても同様とする。

1 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

2 過去二年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じとする契約を二回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

八 契約書の取り交わし時期

落札決定の日から七日以内

九 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札説明書により提出を義務付ける調書等の提出期限等

(一) 入札への参加を希望する者は、入札説明書により提出を義務付ける調書に係書類等を添え、平成十九年七月二十五日までに青森県警察本部へ提出することとし、当該調書等の内容に関する説明を求められた場合、これに応じることとする。また、当該調書等の内容の変更を求められた場合にも、同様に応じなければならないこととする。

(二) (一)の説明及び内容の変更等に応じない者は、入札に参加することができないものとする。

(三) 青森県警察本部では、(一)の説明及び内容の変更等に応じない者の当該調書等は受理しないものとする。

3 落札対象

2の(一)の手続を経て、青森県警察本部に受理された当該調書等の内容に基づき入札書のみを落札対象とする。

4 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札、当該調書等の内容を偽った者とした入札又は入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

5 入札書の記載方法

落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち二か月分に相当する金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載することとする。

6 契約金額

落札価格をもって平成十九年度の契約金額とする。ただし、平成二十年度から平成二十三年年度の契約金額は落札価格に十二を乗じた額を二で除して得た額とし、平成二十四年度の契約金額は落札価格に十を乗じた額を二で除して得た額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とする。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be leased:

(1) Urgent deployment management device interface system I set
(2) Specification and quantity of other products will be referred to a bid explanation

2 Time limit for tender:

4:00 P.M. August 9, 2007

3 Contact point for the notice:

Supply Section
Finance Division,
Aomori Prefectural Police HQ
2-3-1 Shinmachi
Aomori City, Aomori 030-0801
Japan
TEL 017-723-4211 (EXT. 2243)

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成十九年六月二十九日

青森県警察本部長 坂 明

- 一 特定役務の名称及び数量
遺失物管理システム構築業務委託 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県警察本部警務部会計課
青森市新町二丁目三の一
- 三 契約の方法
一般競争入札
- 四 契約の相手方を決定した日
平成十九年六月七日
- 五 契約の相手方の名称及び住所
日本電気株式会社青森支店
青森市長島二丁目一〇の三
- 六 契約金額
二千六百十四万五千円
- 七 契約の相手方を決定した手続

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を契約の相手方としたものである。
八 入札の公告を行った日
平成十九年四月二十五日

雑 報

青森県市町村職員共済組合公告

青森県市町村職員共済組合定款第五条の規定に基づき、平成十八年度決算の要旨を公告する。

平成十九年六月二十九日

青森県市町村職員共済組合理事長 外 川 三 千 雄

